

つたので、予定の工事を実施した。

(井上喜久男)

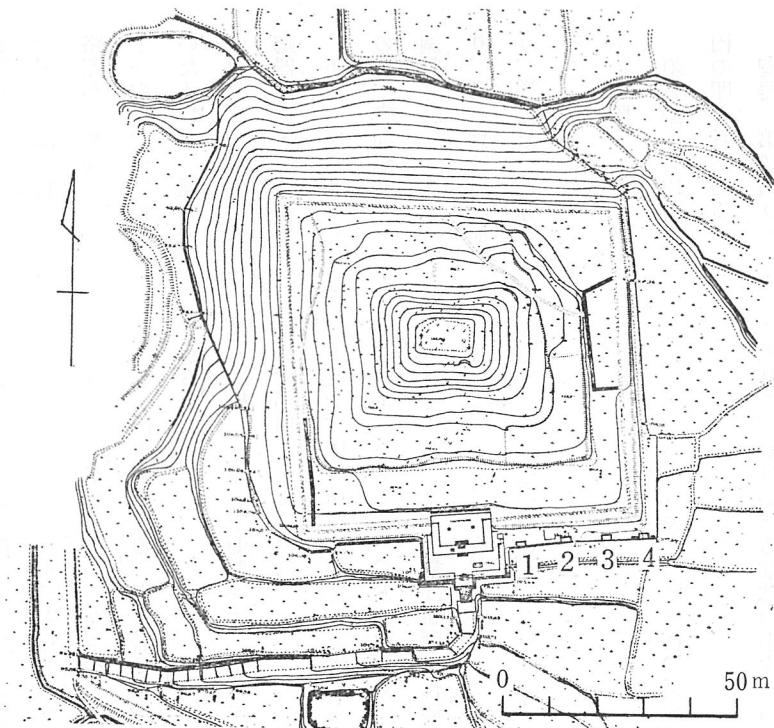
磯長山田陵陵前境界線石垣設置工事区域の調査

推古天皇の磯長山田陵の陵前御拝所東側の境界線に、境界線保護の石積み工事を実施することになったので、昭和五十四年五月十六日から十八日まで事前発掘調査を行なった。

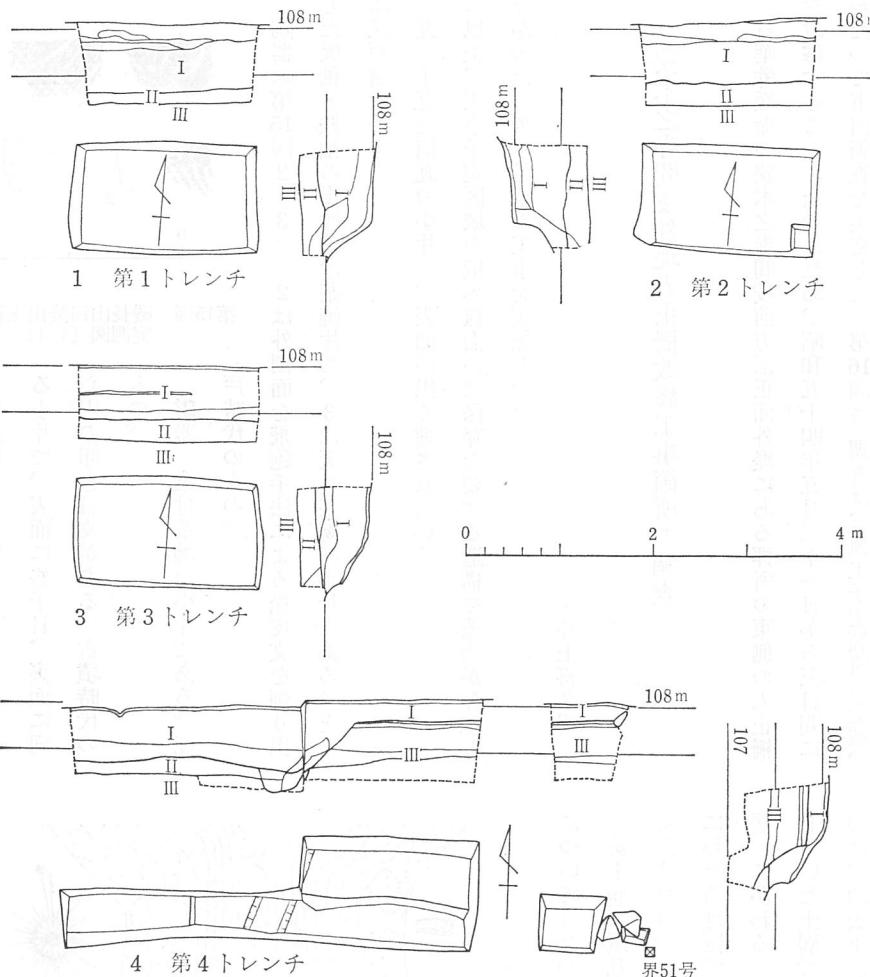
工事区域は東西方向の延長三二メートルの境界線沿いで、方墳の周囲にめぐらされた方形の土堤の裾に当り、隣接する水田とは六〇×七〇センチの段となつて高くなり、西端の一メートルの部分にのみ自然石が三段積みされている。調査は工事予定の延長三二メートルの間に幅一・二メートル、長さ二メートルのトレンチを四箇所に設け、また、一部分拡張区を設けて発掘を行なつた(第13図)。

調査の結果、当該地は地山層が東端の三・五メートルの部分では小溝を挟んで高くなっているが、隣接する水田の耕作土及び床土(地山)面が同じ高さで境界線の内部に統一しているので、水田を埋め立て高く盛土し土堤を築いていることが判つた。また西端の自然石の石積みは西端部分のみで、そのほかは各トレンチの状況では抜き取られた痕跡も認められなかつた。

第1～4トレンチの土相は大別して三層に分けることができ、表面



第13図 磯長山田陵トレンチ位置図(1/1,500)



第14図 磯長山田陵トレンチ平面および断面図(1/80)

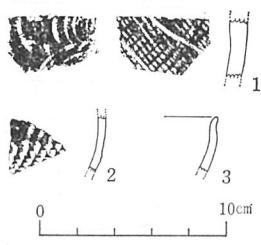
出土遺物はI層から黒焼し瓦三片、II層から須恵器一片、磁器二片、陶器二片、その他一片

から旧水田を埋め立てた褐色ないし暗褐色粘質土の盛土層（I層）、旧水田の耕作土に相当する青灰色粘質土層（II層）、旧水田の床土の茶褐色粘土層（III層）の地山となる（第14図）。旧水田耕作土層（II層）及び床土（III層）面は隣接する水田のそれらと同じ高さで境界線の内部に続き、その上層のI層は盛土されて六〇・七〇センチの段となるように造成されたものである。床土面はほぼ水平面となっているが、第4トレンチにおいて、境界線の東端の三・五メートルの部分は小溝を境にして約豈度の角度で床面から約六〇センチ高くなり、表面下約二〇センチの平坦面となる。それは東端まで続き、本陵域の南北方向の境界線で切られ、その裾は石積みで保護されて水田と隣接している。小溝は幅四〇センチ、深さ一五センチの排水用と推定される丸底の溝で、東西方向の界50・51号の境界線に対して七〇度の方向に延びている（第14図）。

から旧水田を埋め立てた褐色ないし暗褐色粘質土の盛土層（I層）、旧水田の耕作土に相当する青灰色粘質土層（II層）、旧水田の床土の茶褐色粘土層（III層）の地山となる（第14図）。旧水田耕作土層（II層）及び床土（III層）面は隣接する水田のそれらと同じ高さで境界線の内部に続き、その上層のI層は盛土されて六〇・七〇センチの段となるように造成されたものである。床土面はほぼ水平面となっているが、第4トレンチにおいて、境界線の東端の三・五メートルの部分は小溝を境にして約豈度の角度で床面から約六〇センチ高くなり、表面下約二〇センチの平坦面となる。それは東端まで続き、本陵域の南北方向の境界線で切られ、その裾は石積みで保護されて水田と隣接している。小溝は幅四〇センチ、深さ一五センチの排水用と推定される丸底の溝で、東西方向の界50・51号の境界線に対して七〇度の方向に延びている（第14図）。

の合計九片が出土した。

須恵器（第15図1） 瓢と思われる小片で、表面に格子目、裏面に同心円の叩き目文がある。古墳時代のもの。



磯長山田陵出土遺物
実測図 (1/4)

磁器 染付茶碗の小片である。江戸時代のもの。

陶器（第15図2・3）2は外側面を飛鉋手法による松皮文を削り出した灰釉・鉄釉の掛け分け茶碗片で、3は天目茶碗の小片である。ともに江戸時代のもの。

瓦 平瓦と筒瓦の小片で、表面が黒く焼されている。

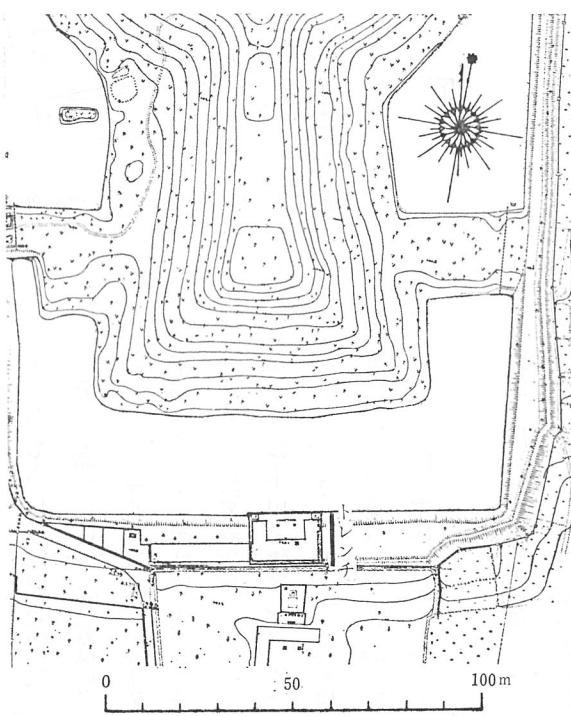
以上、工事予定区域の境界線沿いは保存をする遺構や遺物が存在しなかったので、予定の工事を実施した。

（井上喜久男）

について行なった（第17図）。

狭木之寺間陵外堤人止柵改修工事箇所の調査

日葉醉媛命の狭木之寺間陵前方部正面外堤にある柵所の東側の人止柵を改修することになったため、昭和五十四年五月二十一日から三日間にわたって事前調査を実施した（第16図）。調査は、施工予定箇所の全域、幅〇・五メートル、長さ一二・五メートル、深さ〇・六メートルの区域



第16図 狹木之寺間陵トレンチ位置図 (1/2,000)